

報告

保険医療医師研修会

常任理事・医療保険部長 橋本 洋一

会員各位に「より適正な保険診療の実践」および「保険診療上のルールや留意事項等の周知」等を目的に平成14年度から毎年実施しており、平成25年度から医師と医療機関医師の同伴を条件に事務職員の参加を認め、今年度は表1のとおり開催した。

本研修会は医療保険部担当役員が道内各地に赴いて講演を行っているが、今年度も北海道厚生局の現職指導医療官である佐野晋司先生をお招きし、稚内市・紋別市でご講演いただいた。また、平成29年3月に初版・平成31年1月に第2版を発行した「適正な保険診療のてびき」をテキストとし使用していることから、監修いただいた長谷川恒彦先生も講師として迎え、稚内市・紋別市・小樽市でご講演いただいた(表2)。

なお、本研修会は毎年道内4カ所で開催しているが、本年度は診療報酬の改定において、向精神薬長期処方算定時に必要となった日医生涯教育講座の研修会を別途開催するため、3カ所での開催となっている。

初めに「保険診療上のルールと指導・監査」として、【1】保険医療機関及び保険医療養担当規則について、【2】診療録、【3】傷病名、【4】医科診療報酬点数表の解釈、【5】厚生局の行う監査・指導の5点について説明した。

特に【4】の医科診療報酬点数表の解釈では、①基本診療料、②医学管理料・在宅療養指導管理料、③検査・画像診断、④投薬・注射、⑤手術に分け、算定時のポイントや個別指導時によく受ける指摘事項などについて詳しく説明した。

また【5】厚生局の行う監査・指導では、情報提供による個別指導において、患者もしくは職員(退職者含む)が主な提供先であったが、近年、保険者からの提供も増加しているので注意を促した。

次いで、「保険診療上の留意事項」について、平成29年3月(初版)ならびに平成31年1月(第2版)

に発行した「適正な保険診療のてびき」をテキストとして使用し、平成30年度診療報酬改定における留意点として、初診料・再診料及び外来診療料に係る新設項目や抗不安薬及び睡眠薬投薬に係る留意点などを説明した。また初診や外来管理加算などの算定要件の確認、検査・投薬・処置等における審査上の取扱いや留意点、手術手技算定時の留意点などを詳しく解説した。

平成30年度の開催は1月30日を以って終了したが、引き続き平成31年度も行う予定である。開業医はもちろんのこと、診療報酬の請求は開業医だけの問題ではないことから、勤務医の方々にも奮ってご参加いただきたい。

なお、「平成30年度の指導について」は本誌第1197号(平成30年6月1日発行)の指標に小職が執筆しているので参照いただきたい。

また、最後に【診療録への記載】について、医師法第24条や療養担当規則第22条に診療後、遅滞なく記載する旨の内容が明記されている。診療録に記載した内容は診療した証拠であり、医療費請求の根拠でもある。診療録への記載を適切に行い、医科点数表の解釈(青本)に則って診療されておられれば、仮にいわれのない情報提供等で個別指導を受けることとなっても憂慮されることはなく、さらには、それが医療事故防止や医療事故の原因究明、事故対応・事故対策にもつながっていくと考える。

表1 開催状況

回	日 時	場 所	出席者
1	平成30年9月27日(木) 午後6時30分～	稚内市・ ANAクラウンプ ラザホテル稚内	17名
2	平成30年10月18日(木) 午後6時30分～	紋別市・紋別セ ントラルホテル	44名
3	平成31年1月30日(水) 午後6時30分～	小樽市・ 小樽市医師会館	68名

表2 保険医療医師研修会 次第

1. 開 会
2. 挨拶 北海道医師会、開催地医師会
3. 研 修 (1) 保険診療上のルールと指導・監査について(60分) 北海道厚生局指導医療官 佐野 晋司(稚内・紋別) 北海道医師会常任理事 橋本 洋一(小樽) (2) 保険診療上の留意事項について(60分) 北海道国民健康保険団体連合会診療報酬審査 委員会前会長 長谷川 恒彦(稚内・紋別・小樽)
4. 意見交換
5. 閉 会